

# 平成22年度のドライブレコーダデータベースの構築に向けた調査について

## 1. 調査方針

交通事故の発生メカニズムを分析して安全技術開発に活用するためには、ドライブレコーダの映像データだけでなく、その他の事故の情報も必要である。このため、ドライブレコーダのデータをデータベースにする場合、既存のマクロ事故データやマイクロ事故データ等との統合することが不可欠であり、更には現在、別途検討されている事故被害者の医療データ等も含めた総合的な交通事故データベースの構築が有益である。

また、交通事故多発箇所の分析や交通安全教育に活用する場合には、事故データだけでなく、ヒヤリハットデータも収集し、データベース化する必要があるが、ヒヤリハットデータの抽出や収集方法、膨大なデータの処理コスト等解決すべき課題が多い。

以上のことから、本調査では、理想的なデータベース構築は長期的な目標とし、それに向けたドライブレコーダの統一仕様の検討とデータベース構築に当たっての課題抽出を行うこととしたい。

また、併せて、ドライブレコーダデータベースの有用性や運用課題を確認するため、短期的に事故データの収集に絞った試行的なドライブレコーダデータベースの構築を行うことを目指し、そのシステム設計を行うこととしたい。

## 2. 簡易的ドライブレコーダデータベースの構築イメージ

ドライブレコーダデータベース（以下、「データベース」という。）の構築に向けた平成22年度の調査については、現実的なデータベースの構築に向けて、以下のイメージを前提とすることとしたい。

初期データベースのイメージ	
① 利用目的	・交通事故の発生メカニズムの分析等による安全技術開発への活用
② データ種別	・交通事故データ（人身・物損）
③ データ回収対象	・タクシー・バス・トラック運送事業者の協力企業の自動車のデータ
④ データ回収方法	・事業者からの任意による回収
⑤ データの管理方法	記録項目のうちコード化し、直接検索、統計処理できるようにする範囲についていくつかのパターンを検討し、それぞれの場合について構築コストの試算等を行う。
⑥ データ管理者	・国若しくはそれに準ずる機関（独立行政法人又は公益法人）